

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号。以下「規則」という。）第34条の規定により公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

令和元年8月2日

静岡県知事 川勝平太

1 入札公告（個別事項）

- (1) 公告日 令和元年8月2日
- (2) 入札執行者 静岡県農林技術研究所果樹研究センター長 五十棲 剛
- (3) この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒424-0101 静岡県静岡市清水区茂畑（地番なし）

静岡県農林技術研究所果樹研究センター 総務課果樹分室 電話 054-376-6150

(4) 業務内容等

入札番号	第1号
業務名	令和元年度静岡県果樹研究センター（旧落葉果樹科）測量委託
施行箇所	静岡県浜松市北区都田町地内
業務概要等	測量 1業務
期間	契約締結の翌日から令和2年2月25日限り
使用する主要な資機材	トータルステーション、PC

(5) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条件	左記の詳細
①静岡県建設関連業務委託競争入札参加資格の認定業種	測量業務委託
②建設関連業務委託の競争入札参加者の総合点数（条件とする場合）	総合点数170点以上であること。
③本社、営業所の所在地（条件とする場合）	静岡県内に本社を有すること。
④同種業務の実績（条件とする場合）	平成21年4月1日以降（完了しているもの）に、静岡県内において、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した、5百万円以上の公共測量または地籍調査の業務実績を有すること。 ○ 同種業務の実績を確認できる以下の書類を入札後に提出する入札参加

	資格確認資料に添付すること。 <ul style="list-style-type: none"> 入札公告（共通事項）（以下「共通事項」という。）2 ②に記載されているもの 当該業務の概要が記された設計図書の写し等（必要な場合）
⑤測量法の登録	測量法に基づく測量業の登録を受けていること（登録の写し等）
⑥その他の条件	入札公告「共通事項」2 ①記載のとおり

⑥ 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）の提出	公告の日の翌日から令和元年8月8日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前9時から午後5時まで（申請書は、各2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参する。） * 提出資料については、入札公告「共通事項」参照	共通事項2 ②
入札参加資格の確認通知	令和元年8月13日（火）までに郵送により通知する	
入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から令和元年8月21日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前9時から午後5時までに持参する。	共通事項2 ④
上記の回答期限	令和元年8月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	共通事項2 ④
設計書及び図面（以下「設計図書」という。）の縦覧期間	公告の日から令和元年8月19日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで	共通事項2 ③
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日から令和元年8月19日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 期間内の午前9時から午後5時まで	共通事項2 ③
上記の回答書縦覧等期間	令和元年8月26日（月）から令和元年8月28日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	共通事項2 ③
入札書等受付期間 入札書等の提出	開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> 入札書、委任状（代理人の場合） 	共通事項2 ⑤
開札日時	令和元年8月29日（木）午後3時	共通事項2 ⑥
入札後に行う入札参加資格確認資料の提出	開札の日から令和元年9月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） 期間内の午前9時から午後5時まで（契約条項を示す場所に持参すること。）	共通事項2 ②

入札後の参加資格 確認で資格がない と認められた者の 請求期限	通知を受けた日から令和元年9月5日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） 期間内の午前9時から午後5時まで（契約条項を示す場所に持参すること。）	共通事項2（4）
上記の回答期限	令和元年9月10日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	共通事項2（4）

（7） 設計図書等の交付方法

① 設計図書等の縦覧・貸出
・ 契約条項を示す場所で縦覧・貸出を行う。

（8） 設計図書等に関する質問に対する回答

・ 契約条項を示す場所で縦覧を行う。

（9） その他

低入札価格調査制度による調査基準価格の設定	調査基準価格の設定 有 調査基準価格の補正 無
前払金	業務委託料の3割以内を前払する。
契約書作成	要
業務工程表の提出	要
業務代理人及び技術者の氏名の通知	書面

（10） 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う経過措置

ア この委託業務は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号。以下「消費税法改正法」という。）第3条の規定による改正後の消費税法（昭和63年法律第108号。以下「改正消費税法」という。）の適用による消費税の税率（以下「新消費税率」という。）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方消費税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）第2条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「改正地方税法」という。）の適用による地方消費税の税率（以下「新地方消費税率」という。）をもって当初の契約を締結するものとする。

イ 令和元年9月30日までに請求を受けた前金払には、新消費税率による消費税の増加額相当分及び新地方消費税率による地方消費税の増加額相当分を含まないものとする。

2 入札公告（共通事項）

(1) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（個別事項）に記載）
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（従来の指名停止）を受けていないこと。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 入札参加資格の確認

ア この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また開札の結果、落札候補者になった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。

イ 申請書及び資料の提出は紙媒体によるものとし、契約条項を示す場所へ持参するものとする。

ウ 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	入札後審査型様式2
入札前に行う入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
入札後に行う入札参加資格の詳細な確認	落札候補となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む。）を作成のうえ、指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。 1 同種業務の実績（様式第3号） 2 本店の所在地（様式第5号）
同種業務の実績の確認（参加条件の場合）	○ 同種業務の施工実績を確認できる書類を添付すること。 ・ 同種業務の実績として記載した業務に係る契約書の写し ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録されている業務の場合は、その業務カルテの写しでも可 ・ 同種業務の概要が記された設計図書の写し等（必要な場合）

	<ul style="list-style-type: none"> 同種業務の実績が静岡県発注のものである場合は、委託業務成績評定点が記載されている通知書の写し（委託業務成績評定通知書等）
入札参加資格の状況	様式第5号に入札参加資格の状況を記載すること。
本社、営業所の所在地	静岡県内に本社があることを証する書類を提出
入札参加資格	有効な「建設関連業務入札参加資格の審査結果」通知の写し

- 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使えない。
- 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

③ 設計図書等について

交付等の方法	入札公告（個別事項）に記載
質問	書面持参（様式自由）とする。
質問に対する回答	電送又は書面により回答し、契約条項を示す場所で縦覧する。

④ 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

⑤ 入札執行の場所等

入札の場所	契約条項を示す場所
入札の方法	開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出及び提示すること。 <ul style="list-style-type: none"> 入札書、委任状（代理人の場合）を提出、入札参加資格確認通知書を提示すること。
その他注意事項	<p>① 郵送による入札は認めない。</p> <p>② 入札書を提出、入札参加資格があることが確認された旨の通知書を提示すること。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。</p> <p>③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>

	④ 入札執行回数は、2回を限度とする。
--	---------------------

⑥ 開札等

開札	契約条項を示す場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入札の無効	<p>本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び〈現場説明、[現場説明を行う場合]〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。</p> <p>低入札価格調査の対象者が、開札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、入札心得第13条第2項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。</p> <p>なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。</p>
落札者の決定方法	<p>① 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項及び施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定した委託業務にあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。</p> <p>調査基準価格を設定した委託業務にあつては、入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札候補者とする。</p> <p>② 入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。</p> <p>なお、落札者が決定するまで順次同様の手続きを行うものとする。</p>

⑦ その他

入札保証金及び契約保証金	<p>① 入札保証金 免除</p> <p>② 契約保証金 免除</p>
契約書の作成	① 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受け	<p>① 本業務の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やか</p>

<p>た場合の措置</p>	<p>に発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>* 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>
<p>その他</p>	<p>① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p> <p>② 契約書案、契約約款、入札心得及び仕様書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。</p> <p>③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>④ 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。</p> <p>⑤ 個別事項 1 ⑥ に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。</p> <p>⑥ 低入札価格調査制度については、「静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度試行要領・運用」によるので、別途ホームページ等で確認すること。なお、低入札調査対象者は、契約締結における条件として、自らの負担による「第三者による照査等」を実施しなければならないので入札において注意すること。</p> <p>⑦ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。</p>